
平成23年 第2回(定例)由布市議会会議録(第5日)

平成23年6月24日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成23年6月24日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)」
- 日程第4 議案第54号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第55号 平成23年度由布市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 発議第3号 由布市議会の議決事件に関する条例の一部改正について

追加日程

- 日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)」
- 日程第4 議案第54号 由布市税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第55号 平成23年度由布市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 発議第3号 由布市議会の議決事件に関する条例の一部改正について

追加日程

- 日程第1 発議第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 日程第2 閉会中の継続審査・調査申出書

出席議員(21名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |

5番	二ノ宮健治君	6番	小林華弥子君
7番	高橋 義孝君	8番	新井 一徳君
9番	佐藤 郁夫君	10番	佐藤 友信君
11番	溝口 泰章君	12番	西郡 均君
13番	太田 正美君	14番	佐藤 正君
15番	田中真理子君	16番	利光 直人君
17番	久保 博義君	19番	工藤 安雄君
20番	生野 征平君	21番	佐藤 人已君
22番	淵野けさ子君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	長谷川澄男君	書記	江藤 尚人君
書記	馬見塚量治君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	消防長	加藤 康男君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開議

○議長（淵野けさ子君） 皆様おはようございます。今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の御審議、また現地調査等でお疲れのことと存じますが、最後まで

よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

○議長（**渕野けさ子**） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

それでは、本定例会において付託いたしました請願4件と、継続審査となっていました請願1件、陳情1件について、各常任委員長に審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、高橋義孝君。

○総務常任委員長（**高橋 義孝**） 皆さんおはようございます。総務常任委員会委員長の高橋義孝です。ただいまから請願・陳情の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託の請願1件、陳情1件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第136条第1項の規定により報告をいたします。

審査の日時、場所、出席者は記載のとおりであります。

審査結果、陳情、継続審査分です。受理番号11、市有地の売却に伴う陳情について。

内容を十分に精査することから、継続審査を求める意見があり、継続審査することについて諮ったところ、全員異議なく継続審査すべきものと決定をいたしました。

なお、当委員会としては、委員会付託早々に現地視察を行い、陳情提出者及び関係者とも意見交換を行っており、現状については一定の理解を深めたところです。

現在、入会地の売却に関する取り扱い及び市有地の活用のあり方等、市当局の方針及び基本的な考え方について調査、研究及び協議を重ねており、このことから継続審査となっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

続きまして、請願、受理番号6、受理年月日、平成23年6月3日。

由布川地区コミュニティーセンターの建設に関する請願。

本請願は、由布川地区11自治区の住民が共同して活動できる拠点として、コミュニティーセンターの建設を求めるものです。

委員会の審査では、これまでの取り組みの経緯や、同僚議員の一般質問の内容及び地域コミュニティーのあり方などについて、意見が交わされました。

委員から、施設の位置づけが明確ではなく、施設運営の主体など、具体的提示が必要ではないか。また、校区の問題等、諸課題の解決を優先すべきであるとの意見がなされました。

そのほか、これからは一定規模の地域が互いに連携して地域づくりを進め、コミュニティーを

つくっていくことが重要であり、これをモデルとして市全域に広めていくことが求められている等の意見がなされました。

その後、各委員の意見を整理した結果、これまでの経緯や現状から、施設の必要性や協働の重要性については、一定の理解を得たところです。

しかし、建設については、地区協働も緒についたばかりであることや、総合計画での位置づけなど、各種計画との整合性の必要性、また施設の規模や機能、運営形態及び公共施設の適正配置の観点からも、まずは整備方針の協議を行い、条件整備について取り組みを進めることが必要であるとの結論に至りました。

よって、慎重審査の結果、全員異議なく、趣旨採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、請願・陳情の審査報告を終わらせていただきます。何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 改めまして、おはようございます。お疲れでございます。教育民生常任委員長の佐藤郁夫です。本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第136条第1項の規定により報告をいたします。

日時が23年6月21日、火曜日、午後2時30分から、場所、湯布院2階の会議室で、出席者、私、利光議員、佐藤正義員、長谷川議員、甲斐議員、廣末議員、鷲野弘一議員、オブザーバーで議長に同席をしていただきました。書記は議会事務局の江藤次長でございます。

では、請願受理番号第5、件名が義務教育費国庫負担制の堅持を求める請願でございますが、委員会の意見並びに結果でございますが、義務教育費無償制度の原則は、日本国憲法教育基本法の定めるところであり、義務教育の教育水準の維持向上や機会均等を確保する制度として義務教育費国庫負担制度が維持されています。

行財政改革が国から地方まで実施されているところですが、義務教育に係る費用については、国の責任において確保、充実させ、次代を担う子どもたちの健全な成長を凶らなければなりません。

教育は未来への先行投資であり、子どもたちが等しく良質な教育を受けられることは、憲法の保障するところです。

義務教育の機会を保障し、教育水準を確保するために、義務教育費国庫負担制度の維持継続は必要であり、全員一致で本請願を採択すべきものと決定いたしました。

以上です。どうぞ御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） おはようございます。産業建設常任委員会委員長、太田正美です。本委員会に付託の請願2件、継続1件の審査結果について、下記のとおり決定したの

で、会議規則第136条第1項の規定により報告します。

記、日時、6月21日、火曜、22日、水曜、現地調査と請願審査を行いました。

場所は挟間庁舎4階、第一委員会室、出席者は委員会全員であります。書記として議会事務局、三重野職員です。

審査結果、受理番号7、受理年月日、平成23年6月3日。

件名、市道編入に関する請願について、（湯布院町東石松区）。

委員会の意見。本請願は、湯布院町東石松区里道の市道編入を求めるものです。6月21日に現地確認のため、地元の方々の説明を受けました。この道路は県道と市道を結ぶ里道で、沿線には住宅が建ち並び、地域住民に密着した生活道路として、住民によって維持管理が行われております。

住民の高齢化に加えて、観光車両の利用増等により、交通量の増加が認められ、維持管理に苦慮していることを確認することができました。

慎重に審査した結果、全員一致で採択すべきものと決定しました。

次に、受理番号8、受理年月日、平成23年6月3日。

件名、坪池水路の拡幅について。

委員会の意見、本請願は、湯布院町の温湯地区の坪池水路の拡幅を求めるものです。6月21日に現地確認のため、地元の方々より説明を受け、この水路は下流域への流路が狭小となっており、周辺は住宅化が進み、集中豪雨等によりたびたび床下浸水などの被害に見舞われている等の説明を受けました。

当委員会としては、当該水路についての使用目的について、十分に調査検討する必要があると考えます。よって、継続審査とします。

次に、継続審査分として、受理番号2、受理年月日、平成23年2月22日。

件名、生活道路の市道編入に関する請願書。（挟間町鬼ヶ瀬）。

本請願は、挟間町鬼ヶ瀬地区の里道の市道編入を求めるものです。平成23年第1回定例会において、回転場所が確保できるまで結論を出すのは待ちたいとし、継続審査としたものです。

請願提出者より、審査結果報告後の6月13日に、回転場所の確保について、確保の文書が提出があったため、6月21日に再度現地確認のため、地元の方々の説明を受けました。

慎重に審査した結果、当委員会としては、転回場所の土地を市有地にする必要があるとの条件を付し、賛成多数で採択すべきものと決定しました。

どうぞ御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対

する疑義にとどめることをお願いしておきます。

まず、請願受理番号5、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） この請願が毎年出るたびに、いろいろ考えさせるのですが、由布市でも、これまで給食センターや由布院小学校、今度また挾間でも、大きく学校の工事を行いますけれども、学校建設費の国庫負担金が2分の1というわけではないですね。かなり落とされて、給食センターも少しかりです。そういう施設建設の負担金については、余り議論してないのか、ここで言う義務教育費国庫負担制度というのは、先生の正職員、そういう先生の給料だけを言っているのかどうかというのが非常に気になるんです。

人件費にいたしましても、司書さんは含まれてません。そして、事務員や公務員は一般財源化されてしまってます。それで、本当に2分の1負担しているのかどうかというのは疑問なんですけども、そういう議論がきちっと詳しい内容を、補助率等がわかってやっているのかどうか、非常に気になるのです。

それが1点と、2つ目は、今回初めてOECD比較が出てます。OECDって一体何なのか、比較すべきそういう機関なのかどうかというのが、よくわからないんですけども、けつから2位というのは、わかるんですけども、何カ国あって、どういう状態かというのは、さっぱりわからんので、それもそういう資料を求めて検討したんだろうというふうに思いますので、教えていただきたい。

それと、文で引用している30人学級については、国庫補助の関係はどうなっているのか。承知していたらお願いしたい。これは大分県独自の施策ですね。それで、把握されてましたら、委員会に議論になっていたら教えていただきたいと。

以上です。

○議長（瀏野けさ子君） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（佐藤 郁夫君） お答えをいたします。

西郡議員さんも大変これまでいろいろ全体の財源等もやっぱり地方にしわ寄せが来てる、そういう観点で質疑をさせていただいて、心配されているということでもありますので、わかっている点だけはお答えいたしますし、我が委員会の中では、そういう詳しいところを含めて、審議もしておりませんが、ただ、今言われたことにつきましては、私が事前に調査をして、またいろんなことを聞き及んだことを御報告、また回答として報告をいたします。

1点目の、今2分の1の問題です。2005年までは2分の1国庫負担をされておりました。確かに今、3分の1という状況で、地方にしわ寄せが来てますし、一つはやはり国の行財政改革の中で、一般交付金化という形が、聖域まで踏み込んできているというのが、国の考え方だろう

と思っておりますし、そういう建物等についても、補助があれば、私も思うところであります。

それから、2点目の人件費だったと思いますが、御案内のように、司書、公務員さんにつきましては、規定外ということで、国の補助ございませんが、地方が市費としてやはり配置をして、子どもの教育に遺漏がないようにという形であろうかと思っておりますし、OECDでございます。私も実はこれインターネットで取りました。経済協力開発機構と申しまして、各国政府の政策的検討を資するというので、加盟が32カ国ございます。こういう中で、国際教育指標というのを行っておりまして、その中で、日本は非常に低い、ちなみに1番が、アイスランド、デンマーク、スウェーデン、ベルギーと、非常に社会、税の問題もございますが、そういうところが先進国であります。

それから、最後の大分県の30人学級、この件につきましては私も調査しました。この件につきましては、国が予算をした指導、工夫、改善という事業の中で、加配を受け取りまして、こういう県につきましては、それぞれ都道府県独自で交付金等来てますので、やっていいですよという中で、実施をしているものがございますから、実質的には義務教育費国庫負担対象の教員を配置していると、そういうことでございますし、このOECDにつきましては、後ほど委員さんに、要れば差し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 委員長が、独自に調べられていたということで、それには敬意を表しますけども、やはり委員さん皆さんにもその資料を配付して、そして実態、補助率がどうなっているのか。どういうことに補助がいいかげんにされているのかということをつかんだ上で、由布市としてこういうことを特にやってもらいたいという意見もつけ加えられるような、そういう意見書にぜひこれからはしていただきたいというふうに思います。別にありません。

○議長（**渕野けさ子君**） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、請願受理番号5を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、請願受理番号5については採択とすることに決

定いたしました。

次に、請願受理番号6、由布川地区コミュニティーセンターの建設に関する請願を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、請願受理番号6を採決します。この請願に対する委員長報告は趣旨採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、請願受理番号6については趣旨採択とすることに決定いたしました。

次に、請願受理番号7、市道編入に関する請願についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、請願受理番号7を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、請願受理番号7については採択とすることに決定いたしました。

次に、請願受理番号8、坪池水路の拡幅については継続審査です。

次に、請願受理番号2、生活道路の市道編入に関する請願書を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 委員長にお尋ねします。

こちら側と請願提出者のほうで、用語の使い方が逆になってます。回転場所のほうが正しいんじゃないですか。こちら側が使っているのが間違っているんじゃないですか。転回場所というのは。

○議長（**渚野けさ子君**） 産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） 最初、そのことも言われましたけど、文面としては請願者からは回転場所というふうに出てましたけど、当委員会としては回転場所というふうに統一して書いているということで、間違いとかいうことじゃなくて、意識的にこういう書き方をしております。

○議長（**渚野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） その意識的というのはどういうことなのか。わかるように教えていただきたいのですが。

○議長（**渚野けさ子君**） 産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） 最初から全部、回転場所というふうに統一しようと思ったのですが、請願者よりの文書に回転場所というふうにはっきり書いておりましたので、当委員会としては、その用語を使用したということです。

○議長（**渚野けさ子君**） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、請願受理番号2を採決します。この請願に対する委員長報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渚野けさ子君**） 起立多数です。よって、請願受理番号2については採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情受理番号11、市有地の売却に伴う陳情については、引き続き継続審査です。

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから、日程第5、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長に、それぞれの議案審査に係る経過と結果について報告を求めます。

暫時休憩します。

午前10時22分休憩

.....
午前10時24分再開

○議長（**淵野けさ子君**） それでは、再開いたします。

まず、総務常任委員長、高橋義孝君。

○総務常任委員長（**高橋 義孝君**） 総務常任委員会委員長、高橋義孝です。ただいまから当委員会に付託の審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

審査の日時、場所、出席者、担当課は報告書記載のとおりであります。

審査結果、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

平成23年9月30日をもって、人権擁護委員の3年の任期が満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、梅野悦子氏の再任の推薦について、議会の意見を求めるものです。

慎重審査の結果、全員異議なく、梅野悦子氏を適任と答申すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第54号由布市税条例の一部改正について。

本案は、東日本大震災の発生により、地方税法及び地方税法施行令の一部改正が行われたことに伴い、由布市税条例の一部を改正するものであり、所得控除に係る雑損控除額等の特例及び住民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例を、条例附則に加えるものであるとの説明がなされました。

慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）。

平成23年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の総額について、9,384万円を追加し、総額を163億2,601万円とするものです。

当委員会に関係する主なものは、歳入では財源不足を補うものとして、19款繰入金で財政調整基金からの繰入金5,406万2,000円の増額補正。歳出では、人件費に係る部分で、4月の人事異動に伴う職員の給料及び職員手当の補正分。また東日本大震災の救援物資支援に伴い、市備蓄非常食等の補充を行うものとして、9款3目災害対策費350万4,000円の増額補正が主なものであるとの説明がなされました。

そのほか、当委員会の関係部分について、各課より詳細な説明がなされ、これらの説明に対しては、各委員より縷々質疑や意見がなされました。委員会で出された意見については、誠意ある対応を求めます。

また、委員会で議論し、指摘を受けたことが、行政運営や予算執行に反映されず、改善が見受

けられないことに対し、各委員よりこのような政治手法は委員会軽視、議会軽視であり、猛省を促すべきとの意見が出されています。

委員からの意見及び委員長報告については、市民の声として真摯に受けとめ、反省すべきは反省し、改めるべきは改め、正直に全うに市政運営を行うよう、強く求めます。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

何とぞ御賛同賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 教育民生常任委員長の佐藤郁夫です。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

日時が6月21日、火曜、9時40分から議案審査並びに現地調査、まとめをいたしました。場所から出席者、担当者、書記につきましては、御一読をお願いいたします。

それでは、審査の結果を申し上げます。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）」でございますが、審査の経過及び結果でございますが、歳入歳出にそれぞれ191万1,000円を追加し、予算総額を1億3,807万4,000円とするものです。

平成22年度の歳入不足に伴うもので、補正での対応ができなかったことから、平成23年度の歳入を財源として、繰上充用処理を行ったと説明がありました。出納閉鎖前の処理が必要なため、5月27日に専決処分を行ったものです。

今回の繰上充用処理について、ほかにも一般会計から繰り入れしている特別会計があり、すべての特別会計を同様に扱うべきではないかとの意見が委員から出されました。

健康温泉館事業については、今後とも厳しい財政運営が予想され、より一層の経営努力を求める意見が多く委員から出されました。

また、会計処理について、営業施設でなく、健康増進施設として事業展開していることから、特別会計ではなく一般会計へ組み込むことの検討も必要ではないかとの意見も出されました。執行部での十分な検討を求めます。

慎重審査の結果、全員一致で原案承認すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）でございますが、審査の理由並びに結果でございますが、今回の補正は、4月の定期人事異動に伴う人件費等の増減が主なものであります。それ以外で、当委員会に係る主なものとして、3款民生費では、1項2目高齢者福祉費と2項2目子育て支援費で、安心住まい改修支援事業補助金が新規計上、平成23年度から県費補助事業との説明がありました。

委員から、補助率の低さへの不満も出ましたが、市民への十分な周知を要望します。また、1項3目障がい者福祉費では、障害福祉計画の見直しが行われ、その内容が明らかになったことから、予算計上が当初に間に合わず、この時期になったとの説明がなされました。

2項2目子育て支援費で、西庄内児童クラブ工事請負費が250万円計上されました。

10款教育費では、4項3目幼稚園振興費で県費補助による小1プロブレム対策推進事業に21万円、6項1目社会教育総務費で櫟木公民館と中恵公民館の改修、改築費補助金256万1,000円が計上されています。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきものと決定しました。

今回の補正予算とは直接関係ありませんが、来年4月に新体系に移行予定の小松寮について、利用者に不安を与えないようにスムーズな移行を図るよう要望しました。

また、一層の運営努力を求める意見や、直営の事業形態のあり方について、意見が出されました。

以上でございます。どうぞ御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、産業建設常任委員長、**太田正美君**。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） 産業建設常任委員会委員長の**太田正美**です。本委員会の付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

日時、場所、出席者、担当課、書記は表記のとおりであります。御一読をお願いいたします。

審査結果、事件番号、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）。

経過及び理由。歳入歳出予算にそれぞれ9,384万円を追加し、歳入歳出予算の総額を163億2,601万円と定めるものです。

当委員会にかかわる補正は、4月の定期異動に伴う人件費の調整が主なものでありますが、それ以外の予算として、まず歳入では、農林水産費県補助金について、集落営農組織育成強化緊急対策事業補助金466万6,000円、活力ある水田農業振興対策事業補助金387万6,000円、湧水緊急対策事業費補助金200万円の新規と、寄附金250万円が主なものであります。

歳出では、農業振興費について、水田作物の効率的な生産等を行うための機械等整備に対する補助金2件分として、活力ある水田農業振興対策事業補助金557万5,000円、新規集落営農法人における大規模農業機械等の整備に対する補助2件分として、集落営農組織育成対策事業補助金700万円等の新規です。

畜産業費については、畜産拠点施設設置にかかわる不動産鑑定手数料24万5,000円、設計委託料94万4,000円、測量調査委託料218万4,000円、土地購入費540万円等の新規計上です。

農地費について、湯水緊急対策事業補助金300万円の新規計上、土木総務費について、挾間町内成地区の重複地番解消のための地番訂正及び挾間町北方の市道と私有地交換のための測量調査委託料194万2,000円の新規。道路新設改良費について、市道田野小野鬼崎線補修費用及び湯の坪道路環境向上実験事業に伴う舗装工事、側溝ぶた取りかえ工事等として、工事請負費1,484万9,000円の増額、市道に埋設された管路へのケーブル入線、電線撤去に伴う負担金及び民地内の引き込み管路工事負担金2,715万1,000円の増額が主なものであります。

慎重に審査した結果、当委員会としては、湯の坪道路環境向上実験事業関連については、多額の一般財源を投入しての事業実施となるため、事前に十分な調査、計画を行い、費用対効果、緊急性等十分に検討して実施していく必要があると意見を付し、賛成多数で原案に可決すべきものと決定いたしました。

どうぞ、御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、議案についても、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを再度お願いしておきます。

まず、日程第2、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、諮問第2号を採決します。本案に対する委員長報告は適任と答申です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり適任と答申することに決定しました。

次に、日程第3、承認第4号専決処分の承認を求めることについて「平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第1号）」を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 11番です。委員長にお伺いします。会計処理についての意見ということで、営業施設でなく、健康増進施設として事業展開しているから、特別会計でなくて一般会計へ組み込むことの検討が必要だという御意見が委員会では出されたということでございま

すけれども、その御意見を受けた執行部のほう、十分な検討を求めるといふ結論の間に、執行部の反応というんですか。じゃそういうことでしたらとか、それはできないとか、ぜひやっていきたいとかいうリアクションがあったと思うんですけども、そのあたりの事実をちょっと教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） お答えをいたします。

この問題、議員言われるように、一つは、設置条例の問題がございます。これは、産建部分で、旧湯布院町時代からそういう営業目的であったという形で、一つの問題もございます。我が委員会の中でも、きちっとした今後健康の予防をするためには、市民中心の施設にしたかどうかということもございまして、現実的にはそういう予防と、健康予防ということでございまして、事業をしていると、そういうことでございました。

したがって、今回のこういうやり方というのは、統一的になさったほうがいだろうと。こういう報告をしておりますし、審議終わった後に、またまとめの前の段階で、それぞれ部長、担当課長が見えまして、きちっと執行部としてもここに私が書いたように、一般会計の方向にしたほうがいいのではなかろうかと。そういう要望もございましたので、私どももそういう意見でありましたので、こういう書き方にいたしました。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 委員長のお考えと執行部の動きが大体つかむことができましたけれども、私も温泉館利用させていただいております。そして行くたびに本当に健康増進と申しますか、弱った方が体力、筋力を回復する、そういう役割が非常に目に入っております。脳梗塞で倒れた方が水中運動の中で、浮力をつけて負担を少なくしながら、水の抵抗を受ける運動をして、筋力をつけていくという形、もちろん事故の方もいらっしゃいます。関節を金属に入れかえた方、これもかなり多数の方が、術後の筋力回復に温泉館を利用して、いつの間にかつえがなくなって、最初は器具がたくさんついていたんですけども、装具なんかもつけながら来ていた方がいつの間にか、数カ月ですけども、あつという間ではありません。いつの間にか、そういう器具をつけずにゆっくりと歩き出し、そのスピードがだんだん上がっていくというふうに、本当に効果を上げている一つの事業だと思います。まさに、健康温泉事業でございまして、そのあたり、委員長あるいは委員会の皆さんで、ぜひ視察に1回お見えいただきまして、あの中でどのような方々がどのように利用なさっているのか、そして3カ月後のまた定例会のときに行き、あの方がどのくらいよくなっているのか、また3カ月後の定例会のときに行き、どのくらいかというふうな検証を行っていただくことが極めて温泉館の本来の機能を市が提供できることになる

ことにつながると思いますので、ぜひとも、長くなりましたけども、ぜひともその委員会活動の中に組み入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） ほかに質疑はございませんか。13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 委員長報告にありますが、これまで定例会、臨時会等が行われた中で、何で今回繰上充用なのか。補正でこれを対応できなかった理由が委員会の中で話されたのかなど、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） この件につきましては、私も過ぐる3月議会には部長にも指摘をしておりました。何で今回補正しないのかと。そしたら、はっきり言います。財政当局から、こういう形で赤を見せたほうがいい。営業努力が足りないということを言われましたので、はっきり言います。私も3月議会のときに、やっぱり補正予算で対応できるのならばいいかと。他の会計もあるじゃないかということも指摘をしました。

今回、こういう形で、法的にはできますが、出納閉鎖前にこういう形はできますが、やっぱり、そういうことを片手落ちじゃいけない。すべての特別会計も含めて、きちっとした執行部の方針を出すべきだろうと。したがって、担当課と財政当局を含めた執行部の打ち合わせがよくない。協議が不足だということも、書いておりませんが、この中で十分検討するということを求めたところでございます。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 13番、太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ありがとうございます。やはり、一般質問でもそうですけど、財政と担当課の間で十分な協議が行われてないんじゃないかというのがたびたび見受けられますし、委員会の意見をこういうふうに言っても、総務部でも、このように委員長報告に書いてありますように、軽視されているのではないかと思いますので、今後とも執行部に対しては、十分な対応をよろしく願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決します。本案に対する委員長報告は承認です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

次に、日程第4、議案第54号由布市税条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、議案第54号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第55号平成23年度由布市一般会計補正予算（第1号）を議題として質疑を行います。質疑はありますか。9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） 産建委員長にお尋ねをいたします。

報告ございました。最後のほうでございます。多額の一般財源を投入しての事業実施、そういうことの意味と、何がと具体的な部分、それから賛成多数ということでもございましたので、反対意見としてどういうのが出たのか。議論の中で委員会の中でどういう議論をされたのか、教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） この事業が電線の地中化ということで、議会に説明があったときに、国庫の補助金でこれを賄うというような説明でありました。その中でできるだけ一般財源は使わないでこの事業をやりたいというような議員さんにそういう説明がなされたと思います。当然、うちの委員会としても、この事業が国費で十分賄えて一般財源は持ち出しがないであろうというふうな皆さんの認識の中で、今回これだけの多額の補正は出ております。行財政改革を進める中で、いろんな意味で皆さんに痛み、苦しみを市民の方にも求めているながら、何で急にこれだけの一般財源の持ち出しが急に起こったのかというようなことについて、委員からいろいろな意見を賜りました。

その中で、それでもこの事業を中断するわけにはいかないもので、ある意味では苦渋の選択をしたということでもあります。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） わかりました。その点については、もう少しお尋ねをします。

したがって、この部分が、国庫負担で100%じゃないけども、残った分は事前の事業の精査が十分でなかったということだろうと思いますが、今後どういう、この事業に対して今後どういう方向に持っていくのか。そういうことを含めて、執行部に何か求めて、また提言か何かされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 産業建設常任委員長、太田正美君。

○産業建設常任委員長（**太田 正美君**） 一応、計画の全体像みたいなものは伺ったわけですが、今の段階としては、一つの実験事業としては、これで終わるということですので、理想としては、由布院駅から岳本の湯の坪線全線を地中化したいというような構想はありますが、やはりこういう財源を伴うものでありますので、今回はこれを一つの実験事業として終わらせたいということでもあります。

○議長（**瀧野けさ子君**） ほかに質疑はありませんか。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 産建の委員長にお尋ねいたします。

安心住まい改修支援事業の補助金であります。耐震改修はたしかに50%の補助で、県が25%、市が25%ということ。（発言する者あり）済みません。申しわけない。85というのがとんでもない数字で、県が10%、市町村が5%ということは、それで市独自でやる気はないかというふうにお尋ねしたんです。そこ辺の議論を委員会でも詰めて話をしたのかどうか、そこら辺が気になるんです。仕方がないんじゃないかと済ましているんじゃないかと気になるんですけど、そこら辺はどういうふうな議論があったのか、お聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 私に振らんでもよかったんですが、私も関係あります。

十分議論しました。その件につきましては、県の事業を含めて、どうしてもそういう方たちがいれば、今回こういう形でも少しでも、2分の1でも、30万円に対しての2分の1ですから、15万円で個人が負担が15万円ある。200万円の事業では相当な百何十万円の負担があるわけですから、実質的にあなたが本会議で質疑していましたように、現実にはそういう人がおるかどうか、そういうことが心配されましたので、私どもも説明を受けたときに、もうちょっとそういうことも踏み込んでどうかとか、そういう意見もございましたが、これは十分PRして、何とかこういうこともありますよと、そういう今、ちょっとでもそういう状況で、寝室やらその部分中心にやっていきたいということがあればということで、今回乗せて予算化して、市民PRをしたいと、そういうことでございました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） こっちはPRのことを言っているんじゃないで、補助率そのものが極めて、子供部屋とバリアフリーについては低いんです。今あなたが言われたように。だからそういう補助率では、やりたいけどもやれないという部分が出てくるので、思い切ってこれを県と同じ補助率、いわゆる耐震と同じような率にすれば、ずっと軽くなるわけですから、思い切ってそこ辺まで踏み込んだ議論をされたかなと思ったら、余りされてないようですね。どうなんですか。市が。ほかのところは市が独自に皆っているやつが、今度これ上乗せが、県になったので、より有利になるんですけど、市が独自のやつがないものですから。県の要綱そのままになっちゃうんです。もう1回そこ辺の議論をしなかったら、しなかったと。

○議長（淵野けさ子君） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（佐藤 郁夫君） お答えします。

しましたが、現状ではこれでいかにざるを得ない。ただ、今これを予算化して、募集をして、なかった場合は、十分検討すると、そういうことでございました。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立19名〕

○議長（淵野けさ子君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第6、発議第3号由布市議会の議決事件に関する条例の一部改正についてを上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） それでは、上程いたしました発議第3号由布市議会の議決事件に関する条例の一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。平成23年6月24日、由布市議会議長、淵野けさ子殿。

提出者、由布市議会議員、高橋義孝。賛成者、由布市議会議員、佐藤友信、生野征平、西郡均、

溝口泰章、小林華弥子、二ノ宮健治。

提案理由。平成23年法律第35号による地方自治法の一部改正に伴い、条例の改正を行うものです。

ページを開いてください。これまで地方自治法の第2条において基本構想が位置づけられておりましたけども、今回、地方自治法の一部が改正され、地方分権改革推進計画に基づき、地方公共団体に対する義務づけが撤廃され、その一つに市町村基本構想の策定義務があります。

由布市議会の議決事件に関する条例では、この基本構想の基本計画を議決事件に定めておりますが、今回基本構想の義務づけが撤廃されたことから、条例第2条2項中に、基本構想を加えるために改正をするものであります。改正の内容については、新旧対照表のとおりであります。

なお、施行日については、この法律が公布の日から起算して3カ月を超えない範囲内において政令で定める日となっておりますことから、法律の施行日にあわせて施行を行いたいとするものです。

以上です。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは、発議第3号由布市議会の議決事件に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、発議第3号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

.....
追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（**渕野けさ子君**） お諮りします。議員発議として、発議第4号並びに各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。ついては、この提出案件2件を日程に追加し、追加日程第1から第2として議題にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、以上の2件は追加日程第1から第2として、議題とすることに決定いたしました。

まず、追加日程第1、発議第4号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を上程します。提出者に提案理由の説明を求めます。9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） お疲れでございます。由布市議会議員、佐藤郁夫です。先ほどの採択、皆さんありがとうございました。

それでは、発議第4号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書でございます。

上記の意見書を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成23年6月24日、由布市議会議長、渕野けさ子殿。

提出者、由布市議会議員、佐藤郁夫。賛成者、由布市議会議員、利光直人、佐藤正、長谷川建策、甲斐裕一、廣末英徳、鷲野弘一。

提案理由。子どもたちに教育機会均等と教育水準を保障するため。

裏面をお開きください。義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案でございます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を養い、社会人となるための制度です。その義務教育の教育水準の維持向上や機会均等を確保する制度として大きな役割を果たしているのが、義務教育費国庫負担制度です。この制度は国と地方が将来を担う子どもたちの教育に対する共同責任を果たすことを保障するものです。自治体の裁量権も認められ、大分県でも児童・生徒の実態に応じ、きめ細かな対応をするために、小学校、一、二年生及び中学校1年生の30人以下学級が実現し、教育効果が実感され、高い評価を受けているところです。

現在、教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、OECD諸国の中では、トルコに次いで下位から2番目となっています。行財政改革が国から地方まで余すところなく実施され

ている中でございますが、教育に係る費用の負担は、国庫で全額保障し、次代を担う子どもたちの健全な成長が図らなければなりません。

それと同時に、国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するための適切な役割分担及び相互の協力のもと、その実施に責任を負うものです。教育は未来への先行投資であり、子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることには、憲法の保障するところです。義務教育費無償制度の原則を維持継続するためにも、下記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記、1として、憲法の保障する義務教育無償制度のもと、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。本日づけでございまして、内閣総理大臣以下、5人の大臣あてでございまして。

どうぞよろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（**刈野けさ子君**） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの追加議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**刈野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは、発議第4号義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題として質疑を行います。質疑はありますか。11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 11番です。先ほどの委員長報告の中での文言ですけども、委員長報告のページの一番下でございまして。時代を担う子どもたちの健全な成長が図られなければならないの時代と、意見書の中の、真ん中下の次代がネクストジェネレーションです。「時」と「次」で違うので、この統合をちょっと図らねばならないと思っております。時代が、江戸時代の時代で委員長報告はなされているんですけども、意見書になりますと、次の代に変わっているわけでございます。ここを合致されなければいけないと思っております。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 済みません。次の次代です。済みません。よろしくお願いたします。委員長報告を訂正します。

○議長（**刈野けさ子君**） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**刈野けさ子君**） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより、発議第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員20名中起立20名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、今期定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

市長、閉会あいさつ。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 平成23年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

6月13日に開会いたしました本定例会であります。本日閉会日を迎えることとなりました。議員皆様には、12日間にわたりまして、すべての議案について、慎重な御審議をいただき、まことにありがとうございました。

本定例会におきましては報告6件、諮問1件、承認1件、議案2件につきまして提案をいたしました。原案どおり可決をいただき、感謝をいたしているところでございます。

また、今議会で、議員皆様からいただきました御意見や御指摘、また御提案をしっかりと受けとめて、今後もよりよい市政運営を行ってまいりたいと考えております。

さて、東日本大震災の被災地では、依然多くの被災者が避難所生活を強いられ、また放射能の恐怖におびえながらの苦難に耐えておられます。

由布市におきましても、震災発生より、消防職員緊急援助隊の派遣や、救援物資の搬送、義援金の送致、被災者受け入れ態勢の整備等、さまざまな支援を行ってまいりましたが、今後とも被災地域の復興、我が国に経済の活性に至りますまで、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

さて、ここ数日、梅雨前線を低気圧が通過するなどの理由から、由布市におきましても、非

常に強い雨に見舞われたところでもあります。

ここ数年は、大きな水の被害には見舞われておりませんが、今後、河川の氾濫や土石流の発生が懸念されますことから、市民の安全、安心のため、防災・危機管理の意識を最高度に高めておきたいと考えております。

終わりになりますが、議員の皆様におかれましては、これから本格的な夏を迎えようとしておりますが、暑さは日を増すごとに厳しくなります。どうか、熱中症等十分気をつけられるとともに、くれぐれも御自愛をいただきますようお願い申し上げますとともに、今後ますます議員活動に活躍されますことを御期待申し上げます、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（**刈野けさ子君**） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

月日のたつのは早いもので、ことしも半年が経過しようとしております。

この間、3月11日には、東日本大震災が発生し、私たちがこれまで経験したことのない大惨事となりました。被災地では、復旧・復興に向けた懸命の努力が続けられていますが、福島第一原発の事故対応がおこなわれていることから、一日も早い収束を願っております。

さて、もうしばらくしますと、梅雨が明け、暑い夏を迎えますが、ことしの夏は、全国的に電力不足が懸念されていることから、昨年のような猛暑とならないことを願うとともに、職場や家庭においても、一層の節電対策の取り組みをお願いするものです。

また、これから梅雨末期の大雨や台風など、風水害が発生しやすい時期となり、執行部におかれましては、市民の安全、安心、生命、財産を守るための対応に、大変なことと存じますが、御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、今月13日から本日24日まで、議員各位におかれましては、議会運営、議案審議、現地調査等で、大変御苦労さまでした。

今後とも各委員会の先進地視察などで、何かと御多忙のことが続くかと思われませんが、健康には十分御留意され、ますますの議員活動にお励みいただきますようお願いいたします、今定例会の閉会に当たってのお礼のあいさつとさせていただきます。

これにて、平成23年第2回由布市議会定例会を閉会します。大変に御苦労さまでございました。

午前11時13分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員